

東行総 64 号

令和3年4月26日

入札参加予定業者各位

東近江行政組合総括管理課

一般競争入札「能登川消防署空調等施設改修工事（建築工事）」の公告に係る
質疑の回答について

このことについて、質疑を受付けましたので別紙のとおり回答します。

記

| | |
|------|-----------------------|
| 入札件名 | 能登川消防署空調等施設改修工事（建築工事） |
| 回答内容 | 当組合ホームページに掲載のとおり |

〒527-0037 東近江市東今崎町5番33号

東近江行政組合 総括管理課

Tel. 0748-22-7622 Fax. 0748-22-7608

E-mail sokatsu@eastomi.or.jp

令和3年度一般競争入札 質疑回答書

件名：能登川消防署空調等施設改修工事（建築工事）

質疑受付日時：令和3年4月21日（水）午前9時から正午まで

回答日時：令和3年4月26日

東近江行政組合

| No. | 仕様書図面No. | 質疑事項 | 回答 |
|-----|----------|---|---|
| 1 | A-12 | 救急隊消毒室、女子隊員仮眠室の天井裏コア抜きφ50は、何本必要でしょうか。 | コア抜きは別途工事（電気設備工事）とします。 |
| 2 | G-1 | 既製品のLPG庫について、メーカー、品番等の指示をお願いします。 | LPG庫の仕様は図面記載の通りとします。 |
| 3 | A-4 | <p>特記仕様書⑮解体工事。⑬スレート・ボード アスベスト混入不明について 国交省より（滋賀労働657号） 令和3年4月から、建築物の解体工事等には原則、全ての現場で「工事開始前の石綿の有無の調査」が義務付されます。 （床面積80㎡以上の解体工事または請負額100万円以上の建築物の改修工事、請負金額100万円以上の特定の工作物の解体または改修工事に限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査の実施、調査方法の明確化、資格者による調査、調査結果の3年保存、現場への備え付け ・作業計画の作成、作業計画に基づく作業状況などの写真などによる記録、3年保存 ・掲示 ・作業時に建材を湿潤な状態にする ・マスク等の使用 ・作業主任者の1選任 ・作業者に対する特別教育の実施 ・健康診断の実施 <p>上記の報告が配布されています。よってスレート及びボード類だけでいいでしょうか。検体数量によって大幅な金額が変わります。上記より検体の項目および検体数量の指示願います。</p> | <p>石綿含有分析は実施しておりませんが、スレート・ボード類は、含有建材として処分費用を積算すること。 法令等の基準に基づく解体部分の事前調査の実施等は本工事に含むものとします。また、その調査結果による石綿含有分析費用及び処分費用についても本工事に含むものとします。</p> |
| 4 | G-2 | <p>構造物、洗車場、訓練場計画図について 洗車場、ゲルピングについて、ゲルピングの方向は一方向又はｸｯで しょうか、ご教授願います。 又洗車土間部の排水路の集水柵の詳細が不明の為ご指示願います。</p> | 幅9mm深さ6mm@60は東西方向とし、幅36mm深さ10mmは図面通りとします。また、排水路の集水柵は既設柵とします。 |

| No. | 仕様書図面No. | 質疑事項 | 回答 |
|-----|---------------|--|--|
| 5 | G-3 | 舗装計画図について ①車庫前舗装A-5-5について車庫前の工区分けはわかるのですが、署員駐車場への進入路の工事区分はどうされるのでしょうか、舗装工事の区分のご教授願います。 ②消防水槽部分の地盤改良はどのようなのでしょうか、水槽断面が不明のためご教授願います。 ③融雪装置について、現状のままの再利用でしょうかご教授願います。 | ①特記記載の通り「消防車の緊急出動及び署員の駐車場機能を備えた通路を確保した上で施工を行うこと」とします。また、図面記載ルートは計画であり実施計画については協議により決定とします。 ②消防水槽部分の地盤改良は不要とします。 ③融雪装置は再利用とします。 |
| 6 | A-12~15 | 1F、2F天井改修図 各室改修における、天井吊物及び室内家具、備品類の移動は事前に移動され無きものと考えていいでしょうか。又施設運営しながらの工事と思いますが作業区分があると見受けられます。作業区分又は工区分けのご教授願います。 | 工事による備品等の移動はなしとします。施設運用しながらの工事で、別途工事（電気設備工事・機械設備工事）の施工に必要な養生及び足場の設置となるため、別途工事と協議の上施工すること。また、積算上は各室2回（新設・撤去）計上すること。 本工事は既存施設を使用しながらの工事のため、作業区分、工区分けについては能登川消防署・別途工事（電気設備工事・機械設備工事）と十分協議の上施工すること。 |
| 7 | G-4 | 既設解体計画図 融雪装置詳細図について、撤去新設となるのでしょうか又は既存設置のまま外構舗装工事を行うのでしょうかご教授願います。新設の場合は詳細をお願いします。 | N o . 5と同じとします。 |
| 8 | A-1 | 仮囲いの仕様、範囲等をご指示ください。 | 外構時の施工工区を分けるために設置するものとし、カラーコーン及びA型バリケード程度とします。 |
| 9 | A-1 | 化学物質の濃度測定箇所をご指示ください。 | 化学物質の濃度測定は不要とします。 |
| 10 | A-16 | 浴室1土間コンクリートの強度をご指示ください。 | 土間 F c 1 8 - 1 5 - 2 0 |
| 11 | - | 内部・外部工事に関し工期に制約はありますか。ご指示ください。 | 別途工事（電気設備工事・機械設備工事）の機器納入を考慮した工程とすること。また、改修エリアごとの工程については協議により決定とします。 |
| 12 | A-9 | 署長室の外部建具のしぶき返しは、どのような物（形状）でしょうか。ご指示ください。 | 暴風雨時に建具レール下部より雨水の吹上げが発生するため、アルミアングルでレールを覆う様に額縁に固定するものとします。また、額縁への固定方法については協議により決定とします。 |
| 13 | G-3 | 平板積荷試験は、何箇所でしょうか。ご指示ください。 | 2箇所とします。 |
| 14 | G-4 | 融雪装置は、撤去するのでしょうか。ご指示ください。 | N o . 5と同じとします。 |
| 15 | A-16 G-1、2 | 内部土間、外構工事でコンクリート試験は必要でしょうか。ご指示ください。 | 少量危険物保管庫の基礎はコンクリート試験をおこなうこと。 |

| No. | 仕様書図面No. | 質疑事項 | 回答 |
|-----|----------|---|--|
| 16 | A-16 | 複層仕上塗材の種類をご指示ください。 | 複層仕上塗材E、ゆず肌状とします。 |
| 17 | G-4 | 植栽撤去工事のタマツゲが現状ありません。無しでよろしいでしょうか。ご指示ください。 | 花壇撤去範囲内の植栽の伐採伐根とします。 |
| 18 | A-8 | 天井アルミ製カーテンレールは、レール取付のみと考えてよろしいでしょうか。 | カーテンレールは本工事とし、カーテンは別途工事とします。 |
| 19 | A-9 | 署長室、建具改修（しぶき返し取り付け）の詳細をご指示ください。 | No. 12と同じとします。 |
| 20 | A-7 | 車庫の天井改修に○印がついておりますが、A-12新設天井伏せ図に改修内容表示がありません、如何でしょうか。 | 車庫の天井改修はなしとします。 |
| 21 | G-1、4 | 犬走の改修方法についてお伺いします。北側フェンスのパネルだけを一時撤去（柱残し）して道路側からの施工は可能でしょうか。 | 道路使用許可の申請を施工者にて取得する場合は可能とします。 |
| 22 | G-3 | 地盤改良特記仕様書において、配合設計・品質管理・明記通りの作業工程を見込んでの見積もりと考えてよろしいでしょうか。 | ご考察の通りです。 |
| 23 | A-1 | 1一般共通事項/20. 化学物質の濃度測定にて、測定ヶ所数が不明です。測定ヶ所数をご指示願います。 | No. 9と同じとします。 |
| 24 | - | 作業員駐車場及び資材置場、休憩所は敷地内利用可能でしょうか。ご指示下さい。 | 資材置場、休憩所は協議の上敷地内に設置可能とします。また、作業員駐車場は敷地外で確保すること。 |
| 25 | A-8、9 | 内部養生の範囲及び仕様をご指示下さい。 | 範囲については、仕上表に記載の天井・照明・空調を改修する室とします。また、仕様については、柱・壁・備品は養生用ポリシート程度、床面は養生発泡ポリエチレンシート程度とします。 |
| 26 | A-5 | 空調・ロスナイ開口は建築工事なのですが、位置だし・墨出しは設備工事でしょうか。 | 天井開口のみ本工事とし、位置出し、墨出しは別途工事（電気設備工事・機械設備工事）とします。 |
| 27 | A-5 | 少量危険物庫の設置で何か申請手続きは必要でしょうか。 | 申請手続きは不要とします。 |
| 28 | A-6 | 現場事務所兼作業員休憩所を設置しようと思うのですが、工事用地は借用できるのでしょうか。 | No. 24と同じとします。 |
| 29 | A-6 | 工事用駐車場は借用できるのでしょうか。 | No. 24と同じとします。 |
| | | 以下余白 | |
| | | | |